

重要な会計方針（第 84 期）

貸借対照表および損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則および手続きは次のとおりであります。

1. 有価証券の評価方法
 - (1) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価方法
総平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法（ただし、西脇 IC テストセンターは定額法）
なお、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。
4. 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
5. 賞与引当金の計上基準
使用人に対して支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。
6. 役員退職慰労引当金の計上基準
役員に対して支給する退職慰労金に充てるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（2,650 百万円）については、10 年による按分額を費用処理しております。

また、当期で退職給付信託を設定しましたので、年金資産が退職給付債務から未確認変更時差異および未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を投資等に前払年金費用として表示しております。

8. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は、振当処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（追加情報）

1. 金融商品会計

当期からその他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について、金融商品に係る会計基準を適用しております。

この結果、その他有価証券評価差額金 589 百万円、繰延税金資産 409 百万円が計上されております。

2. 自己株式の表示について

当期から「株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則の一部を改正する省令」(平成 13 年 9 月 12 日)により、自己株式について、従来の資産の部から資本の部へ表示を変更しております。

【貸借対照表の注記】

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針は別記しております。

3. 保証債務等

保証債務残高 8,677 百万円

受取手形割引高 1,400 百万円

4. 担保に供している資産

有形固定資産 1,545 百万円

5. 有形固定資産の減価償却累計額 2,956 百万円

6. 1 株当たりの当期利益 9 円07銭

7. 主要な外貨建の資産および負債

売掛金 1,347 百万円 (10,107 千米ドルほか)

投資有価証券 1,809 百万円 (9,179 千米ドルほか)

子会社株式 2,953 百万円 (16,133 千米ドルほか)

買掛金	1,384 百万円 (10,385 千米ドルほか)
短期借入金	45 百万円 (340 千米ドル)
8 . 子会社に対する短期金銭債権	7,427 百万円
9 . 子会社に対する短期金銭債務	1,206 百万円
10 . 子会社に対する長期金銭債権	1,990 百万円
11 . 子会社に対する長期金銭債務	2 百万円
12 . 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。	

従って当期末は金融機関の休日のため、未決済の期末日満期手形が次のとおり含まれております。

受取手形	3,545 百万円
支払手形	5,660 百万円
13 . 役員退職慰労引当金は、商法第 287 条ノ 2 に規定する引当金であります。	

【損益計算書の注記】

(注) 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 . 子会社に対する売上高	21,596 百万円
3 . 子会社からの仕入高	6,016 百万円
4 . 子会社との営業取引以外の取引高	332 百万円